

広報

たかとり

6

2026(令和8)年
No. 625

町の人口

男	2,759人
女	3,090人
計	5,849人
世帯数	2,802戸
令和8年4月末現在	

【特集】
「一般社団法人 ヌーブルクラブたかとり」
「陸上」



高取で頑張る『高取人』 一般社団法人メープルクラブたかとり 「陸上」



～基礎作りは陸上から～

皆さんは「メープルクラブたかとり」をご存知ですか。

メープルクラブたかとりは、地域の人が気軽にスポーツに親しみ、かつ交流を深めながら明るい町づくりをするためのスポーツクラブで、9種目14教室を開催し小学生から一般・シニアまで160人の会員が活動しています。会員が多種目のスポーツに参加できるように、講師、運営委員、クラブマネージャーが中心になり取り組んでいます。

健康になりたい、スポーツの楽しさを味わいたい、地域の人と交流したいなど、それぞれの楽しみを求めて、気軽に参加できます。

今月は陸上を楽しむ皆さんの様子取材しました。

活動の歴史と概要

メープルクラブの陸上教室は、月3回水曜日にたかむち小学校で活動しています。陸上は毎年定員いっぱい、キャンセル待ちが出るほどの人気です。

陸上の様々な動きには、子どもが本来持っている『動きたい！』という気持ちを引き出す動きがたくさん詰まっています。

子どもたちが自然と夢中になって体を動かせるような、そんな楽しさを大切に10年前の設立当初からはじめました。



教室の様子



教室のスタートは、ケガを防止するための準備運動です。単なるストレッチだけでなく、ジャンケンを取り入れたかけっこをします。「勝ったー」と子どもたちの笑い声が体育館に響きます。楽しみながら自然と心拍数を上げ、体を動かすためのスイッチをオンにしていきます。

体が温まったあとは、いよいよ陸上の練習へ。ただ走るだけではなく、スキップやその場駆け足、リズムに合わせて手を叩きながらのランニングなど、「走るための身体づくり」を行いました。最初はぎこちなかった動きも、コツを掴むにつれて次第に軽やかになっていき、子どもたちは体育館中を元氣いっぱい駆け回っていました。



講師の栗原先生から

「走る、投げる、跳ぶ」どのスポーツでも基本となるこの3つの動きを陸上教室では身につけることができます。

野球、サッカー、バドミントンなど、他の競技をがんばっている人も基礎運動能力アップのために、陸上の練習を行うといいですよ。

もちろん、ただ走るだけでは楽しくないので、色々な遊びの中から、少しずつ走れる身体を作っていきます。

走るのが苦手な人、得意な人、みんなで楽しめる教室ですので、たくさんの方の参加お待ちしております。



▲講師の栗原先生

随時入会受付中！体験や見学も受け付けます！

「メープルクラブたかとり」では9種目14教室を開催中。

(小学生) ダンス、バスケットボール、バドミントン

(中学生) ダンス、夜ヨガ、ランニング、ピククルボール、バドミントン

(高校生以上一般、シニア) バドミントン、ヨガ、健康体操、ランニング、ノルディックウォーキング、ピククルボール

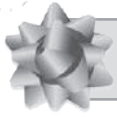
○問い合わせ メープルクラブたかとり事務局 高取町リベルテホール内

電話：080-1505-9925 FAX：0744-52-2877

(火、水、木曜日 10時～12時、金曜日 10時～12時 13時～16時)



▲詳細はこちら



高齢者叙勲受章

田中義光氏は、平成13年7月に町議会議員に当選以来、12年間町議会議員として高取町の発展に貢献されました。この間、町議会議長も歴任され、議会の円滑な運営に努められるとともに教育施設統廃合や農業振興などさまざまな分野に尽くされた功績が認められ、今回の受章となりました。

この荣誉ある受章に対し、心からお喜び申し上げます。



▲田中義光氏



瑞双叙勲受章

米田敏仁氏は、昭和54年4月に高取町消防団に入団後、46年間消防団員として高取町の防火・防災に貢献されました。平成16年4月には副団長に、令和3年4月には消防団長に任命され、長年の経験を生かして消防団の円滑な運営や地域防災活動に積極的に取り組まれた功績が認められ、今回の受章となりました。

この荣誉ある受章に対し、心からお喜び申し上げます。



▲米田敏仁氏

自治会役員

役員名					氏名
会長	副会長	理事	監事	理事	
中村秀雄	安田光治	車谷泰宏	吉村賢一	尾上和男	岡健治



大字区長さんを 紹介します！

地域の自治振興のためにお世話いただく区長さんが決まりました。（※印は新たに区長になられた人）

大字区長

大字																	氏名						
佐田	森	薩摩	田井庄	与楽	寺崎	越智	車木	兵庫	丹生谷2区	丹生谷1区	谷田	市尾	藤井	羽内	松山	吉備		観覚寺	下土佐	上土佐	下子島	上子島	グリーンタウン
的場義嗣	東照久	※北視文	車谷泰宏	※吉川均	川本方也	※今川比呂志	尾上和男	西本孔則	吉村賢一	新澤良文	※栗本佳永	※米田豊	※安田光治	※中西秀通	※皆已善美	東原茂	※橋本武一	吉村勝雅	西川秀人	中西宏次	中村秀雄	岡健治	齊藤宗男

令和8年度からの国民健康保険税についてのお知らせ

令和8年度から、子育て支援を社会全体で支える仕組みとして、国民健康保険税に「子ども・子育て支援金分」が新設されます。この制度は、公的医療保険に加入されているすべての人が対象となります。

あわせて、負担の公平性を図るため賦課限度額の引き上げを行う一方で、保険税の軽減制度も拡充します。何卒ご理解とご協力をお願いします。

なお、令和8年度の国民健康保険税納税通知書は、7月上旬に発送します。届きましたら内容を確認してください。

【令和8年度】国民健康保険税の税率および賦課限度額

区分	医療保険分 (すべての人)	後期高齢者支援金分 (すべての人)	介護保険分 (40～64歳の人)	【新設】 子ども・子育て支援金分 (すべての人)
①所得割 基準総所得の	7.64%	3.27%	3.03%	0.31%
②均等割	27,600円 × 加入者	11,500円 × 加入者	16,900円 × 加入者	1,700円 × 加入者数
				200円×18歳 以上の加入者数
③平等割 (世帯毎)	20,000円	8,400円	なし	なし
①+②+③ 賦課限度額	65万円 →66万円	24万円 →26万円	17万円	3万円

○問い合わせ 税務課

6月30日(火)は
町県民税第1期分の納期限です

納付書に記載の納期限までに納付してください。

※スマートフォン決済や地方税お支払サイトで納付する場合は領収書が発行されません。必要な場合は、税務課窓口または納税通知書もしくは納付書裏面に記載の金融機関で納付してください。

○問い合わせ 税務課

町税の納付は、便利で確実な

口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をお持ちの上、お申し込みください。

心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度・重度心身障害老人等医療費助成制度を受給されている人へ

8月1日以降、医療費助成制度に該当するかを確認するために加入保険及び所得の調査を行いますので必ず申請してください。

- 申請に必要なもの
- ・申請書
- ・資格確認書または資格情報のお知らせ（対象者全員分）
- ・振込先のわかるもの（振込先変更のみ）
- ・住民票上の住所地在町外にある対象者を扶養している人に限り、マイナンバーのわかるもの
- ・心身障害者医療費助成制度、重度心身障害老人等医療費助成制度を受給されている人は身体障害者手帳または療育手帳
- 申請期間 6月30日（火）まで（郵送可）
- 問い合わせ 住民課

精神障害者医療費受給資格証をお持ちの人へ

現在お持ちの医療費受給資格証の有効期限は7月31日です。引き続き対象者に該当するかを確認するために加入医療保険および所得の調査を行いますので必ず申請してください。

- 申請に必要なもの
- ・申請書（5月下旬に送付しています。）
- ・加入医療保険の資格情報がわかるもの
- （例）資格確認書、資格情報のお知らせ、マイポータルの資格情報画面を提示する等（対象者分。「コピー可。」）
- ・受給者と配偶者及び扶養義務者のマイナンバーが分かるもの
- ・申請者の本人確認ができるもの
- ・振込先が分かるもの（振込先に変更がない場合は不要です。）
- ・精神障害者保健福祉手帳（コピー可）
- 申請期間 6月30日（火）まで（郵送可）
- 問い合わせ 福祉課

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

申請に必要な写真撮影サービスも無料で行いますので、ぜひご利用ください。

○とき 6月27日（土）
9時～12時

※時間帯により混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

○ところ 住民課窓口

○持ち物

【申請の場合】
・本人確認書類（運転免許証・健康保険資格確認書など）

【交付の場合】

- ・交付通知書（はがき）
- ・本人確認書類（運転免許証・健康保険資格確認書など）
- ・通知カード（お持ちの人のみ）
- ・現在お持ちのマイナンバーカード（カード更新の人）

※原則現在お持ちのマイナンバーカードは回収となります。提出いただけない場合は、紛失による再発行となり、手数料が1,000円かかります。

【電子証明書の更新の場合】

- ・マイナンバーカード
- ・電子証明書の暗証番号がわかるもの
- 問い合わせ 住民課

国保だより

入院時の食事負担額のこと、 ご存じですか？

令和 8 年 6 月 1 日から負担額が変更されました。

入院時の食事代には、1 食あたり **550 円**の負担が必要です。

ただし、次の場合は事前の申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、それぞれ以下の金額に減額されます。

①世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税である世帯に属する人	1 食 270 円
②①の場合で、過去 1 年間の入院日数が 90 日を超えている人（病院の領収書や入院証明書など、入院が 90 日を超えていることが確認できる書類が必要です。）	1 食 220 円
③70 歳から 74 歳の人で、世帯主および国保加入者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除額（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる人。	1 食 130 円

- ・ マイナ保険証を利用すれば、限度額適用・標準負担額減額認定証がなくても、上記の金額に減額されます。マイナ保険証をぜひご利用ください。ただし、長期入院（過去 1 年間の入院日数が 91 日以上）の人は限度額適用・標準負担額減額認定証を提示する必要があります。

※申請には被保険者証とマイナンバーが必要です。

※認定証の適用は、申請日の属する月の初日にさかのぼりますが、前の月までさかのぼることができませんのでご注意ください。

○問い合わせ 住民課

児童手当現況届の提出を忘れずに

現況届は、毎年 6 月 1 日の状況を把握し（前年の所得、児童の養育状況など）、6 月分以降の児童手当等の支給の可否を審査するものです。提出が必要な人には現況届を送付しますので、期日までに提出をお願いします。期日までに提出がない場合は 6 月分以降の手当が受けられなくなります。

○対象者

- ・ 高取町に住民票がない児童を養育する人
- ・ 離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・ 未成年後見人、施設等の受給者
- ・ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市町村で児童手当を受給している人
- ・ その他、高取町から提出の案内があった人

○問い合わせ 福祉課



**国民年金保険料学生納付特例
制度のご案内**

日本に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金保険料の納付が義務づけられています。学生には、在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられていますので、希望される人は学生証を持参してください。

なお、前年に承認を受けている人で本年も継続を希望される場合は申請が必要です。日本年金機構より継続申請のハガキが届いている人は必要事項を記入のうえ返送してください。

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナンバーの「年金の手続きをする」から電子申請ができます。24時間どこでも申請できますので、ご利用ください。

○問い合わせ 住民課

高齢者向けスマートフォン教室を開催します

毎回大好評の「高齢者向けスマートフォン教室」を、今年度も開催します。複数回の参加も可能ですので、興味のある回・参加しやすい日にぜひお越しください。

と き	と ころ	内 容
6月17日(水)	いくせい※1	LINE,SNS,QRコード
8月6日(木)	ワニナル※2	LINE,SNS,QRコード
8月26日(水)	いくせい※1	交通アプリ
10月21日(水)	いくせい※1	LINE,SNS,QRコード
12月10日(木)	ワニナル※2	交通アプリ
12月16日(水)	いくせい※1	交通アプリ

※1 地域交流スペースいくせい(兵庫202番地)

※2 交流拠点施設ワニナル(上土佐62番地1)

○対象 60歳以上で町内在住の人(各回10名)

○時間 13時30分～16時30分

○申込方法 ・総合政策課へ電話

・LINEで申込

○問い合わせ 総合政策課



危険物安全週間のお知らせ

危険物災害の防止と貯蔵・取扱いの注意喚起を行うため、6月7日(日)～13日(土)までの1週間、「危険物安全週間」が全国一斉に実施されます。

危険物は、ガソリンや灯油、塗料など私たちの生活に欠かせない一方で、取り扱いを誤ると火災や爆発など重大な事故につながる恐れがあります。

危険物の正しい取り扱いや保管方法を再確認し、事故防止に努めましょう。

○問い合わせ 高市消防署予防課
0744(52)4499

地震速報の試験放送を実施します！

地震の発生に備え、緊急地震速報の試験放送を行います。避難行動の確認等に有効活用してください。

○と き 6月17日(水) 10時

○試験内容 町内48か所に設置している防災行政無線スピーカーから一斉に緊急地震速報が流れます。

○問い合わせ 総務課

農業機械の土や泥は道路に
落しやないでください!!

トラクターや田植え機、コンバインなどの農業機械を使用した後、道路に泥を落としたりまま移動する事例が度々発生しており、通行者や近隣住民から苦情が寄せられています。

道路に落ちた土や泥は、道路を汚すだけでなく、歩行者や自転車、オートバイ、自動車などの通行の妨げとなります。また、土や泥は滑りやすいため、交通事故の原因にもなり、大変危険です。

農業機械で道路を移動する際は、交通安全を確保するため、次のことに注意しましょう。

【確認ポイント】

□ 田や畑から道路へ出る前には、できるだけ土や泥を落とすよう心掛けてください。

□ 道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の除去、清掃をお願いします。皆さんが気持ちよく過ごせるよう、ご協力をお願いします。

○ 問い合わせ まちづくり課

吉野川分水の通水が始まります。

6月1日から吉野川分水の通水が始まります。通水期間中は吉野川分水の用水路やゲートなど、農業用水利施設に近づかないでください。

○ 通水期間

6月1日(月)～9月20日(日)

○ 問い合わせ 大和平野土地改良区
0744(22)2052
まちづくり課

県南部地域における
分家住宅について

本町は『県南部地域における分家住宅』の対象地域です。

市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制すべき区域であるので建築等が抑制されていますが、定められた要件に該当し、やむを得ないと認められるものについては、建築が可能となります。

○ 問い合わせ 事業課

下水道に関するお知らせ

⚠ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、役場の方からきた役場から頼まれたなど役場との関係を匂わせて、修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで、高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。

排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。

⚠ 井戸水等を公共下水道に排出する場合は届け出が必要です

水道水だけでなく、井戸水湧水、雨水利用水などを公共下水道へ排出される場合は、届け出が必要です。

なお、排出量に応じた下水道使用料がかかります。

この届出がなく、使用料を支払わない場合は、過料を科すことがありますのでご注意ください。

○ 問い合わせ 事業課

草刈りボランティアを募集します！

市尾墓山古墳は、「市尾墓山古墳守る会」が年に5回草刈りを行っていますが、高齢化により人手不足となっています。そこで、草刈りボランティアを募集します。

市尾墓山古墳のきれいな景観維持に皆さんの力を貸してください。参加していただける人や質問のある人は、気軽に連絡してください。

○日程・開始時間

- 第3回 6月28日(日) 8時
- 第4回 8月2日(日) 7時
- 第5回 9月27日(日) 8時

※第1～2回草刈りは終了しました。

※雨天のときは次の日曜日に延期します。

○ところ 市尾墓山古墳

○問い合わせ 教育委員会事務局

0744(52)3715



奈良県教科用図書第11採択地区協議会教科書展示会のお知らせ

町民の皆さんに教科書について理解いただくため、教科書の展示会を開催します。

○とき 6月12日(金)～7月10日(金)

9時～17時(休館日を除く)

○ところ 高取町リベルテホール

○展示教科書

・小中学校の「全教科」検定済み教科書

○問い合わせ 教育委員会事務局

0744(52)3715



図書室カレンダー

リベルテホール図書室の開室日は次のとおりです。確認の上ご来館ください。



6月 休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月 休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



○問い合わせ 教育委員会事務局 0744(52)3715



▲牛男と田男



▲早乙女による田植え



船倉弁天神社「おんだ祭」が行われました

春の農作業期を迎え、丹生谷大字の船倉弁天神社で、恒例の「おんだ祭」が行われました。その年の豊作祈願と一年の厄災払いを目的として、毎年4月の第一日曜日に行われています。

忌竹（いみたけ）としめ縄で境界が張られた境内の一角を田んぼに見立て、牛面とマントを纏った「牛男」とその牛を使う役割の「田男」が田おこしと代かきを行います。「牛男」が発する「モーッ」という声が響き渡り、約30名の参加者がその迫力に注視しました。

その後、うねを整え、神役を務める「早乙女」による田植えの神事が行われました。使用された杉葉の模擬苗は、田の水口に挿すことで虫除けとなり、豊作をもたらすという伝承があります。

最後は、全員で般若心経を唱えるなか護摩焚きが行われました。由緒ある神社で今年も実り多き一年をもたらすようにと祈願しました。

高取中学校で交通安全教室が行われました！

4月20日、高取中学校の全校生徒を対象に、交通安全教室が行われました。桜井自動車学校と橿原警察署の職員のみなさまが、自転車の点検や乗る時の注意点、ルールについてお話し下さいました。

自分や周りの人の命を守るために、自転車の交通ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。



たかとり保育園でおたんじょうび会が行われました！

4月24日、たかとり保育園でおたんじょうび会が行われました。主役の園児は少し緊張した面持ちでしたが、お友達から「好きな食べ物は何ですか」「好きなジュースは何ですか」と質問されると、少し照れながらも嬉しそうに答えていました。先生の劇も見ながら、おたんじょうび会は笑顔に包まれ、とても心温まる時間となりました。

また、「わくわく♡アミイクラブ」と合同ではじまりの会も行われました。普段とは違う賑やかな雰囲気の中、園児たちは終始目を輝かせ、お友達と楽しいひとときを過ごしました。

新年度が始まり、新しい環境にも少しずつ慣れてきた園児たち。これからも保育園で色々なことを学び、健やかに成長していく姿が楽しみです。





高取国際高校「総合的な探求の時間」で高取町についての授業を行いました

4月20日、高取国際高校の2年生に向けて、高取町の魅力や課題についての授業を行いました。講師の投げかけに対し、生徒たちは時折深く頷きながら、真剣そのものの眼差しで聞き入っていました。単なる『町の現状』の説明にとどまらず、彼ら自身の生活の場であるこの町の課題について、主体的に考えようとするひたむきな姿勢が印象的でした。

不法就労・不法滞在防止にご協力ください！

不法滞在者の多くが不法就労し、悪質な仲介事業者等が関与する事案も後を絶たない状況です。また、不法滞在者による悪質な犯罪も多く発生し、治安を脅かしています。

不法就労や不法滞在を許さない社会環境づくりが大切です。

外国人を雇用する際は、パスポートや在留カードを確認して在留資格・期間を必ず確認してください。不法滞在者や働くことが認められていない外国人を雇用したり、不法滞在を援助したりすれば、法律により罰せられる場合があります。

○不法滞在者とは

・有効なパスポートを持たずに不法入国した人。

・在留（滞在）期間を超えても出国せず不法に滞在している人。

※不法就労者が日本国内で働いたり、また、正規滞在者であっても働くことが認められていない在留資格で働くことは、不法就労活動になります。

○問い合わせ 榎原警察署

0744(23)0110

文番からのお知らせ

令和7年10月末から、高取交番の加入電話は廃止となっており、榎原警察署を経由しての連絡となっています。

また、警察相談ダイヤル「#9110」、奈良県警察安全安心アプリ「ナポリス」のご利用も願います。

○問い合わせ 榎原警察署

0744(23)0110



▲ナポリスQRコード

自衛官等募集案内

○問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部
榎原地域事務所 0744(29)9060

自衛官募集ホームページ



募集種目	受付期間	試験日（一次試験）	資格
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	通年行っています	受付後にお知らせします	18歳以上33歳未満
第2回 一般幹部候補生	4月22日～6月5日	6月13日 6月14日（海上自衛隊 飛行要員志願者のみ）	大学卒（見込み含む。） 22歳以上26歳未満 ※修士課程修了者等（見込み含む。）は20歳以上 28歳未満
幹部候補曹	4月22日～6月5日	6月13日	20歳以上33歳未満

 **手話をみんなのことばに** 

手話が身近な言語（ことば）になるよう、簡単な手話をご紹介します。ぜひ皆さんも一緒にやってみましょう！

「雨」



指を広げた両手の指先を下に向けたまま上から下へ下ろす。
この動作を2回繰り返す。

○問い合わせ 福祉課

お気軽にご相談を！

(人権相談)

- とき 6月10日(水) 10時~12時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 新宮 佐和子

(行政相談)

- とき 6月10日(水) 13時~15時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 森本 啓治

(心配ごと相談)

- とき 6月24日(水) 13時~15時
- ところ リベルテホール1階 会議室
- 相談員 岸田 道博、鎌田 完子、谷口 視紀子

てんいち先生



木下闇 こんなところに芭蕉句碑
増田 敏子

日が落つるまでが一日茄子畑
吉田 修司

さまざまの無縁の墓や樹下涼し
宮原 昭子



尚齒会なる集いに急ぐ
森田 幸子



桜木のあはひに昇る十六夜の
朧の月に息を呑みたり
武田 家宜

ごみ110番
TEL 0744 (52) 3334
内線 500・501
住民環境事務所

6月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までをお願いします。
※【 】内は次月の最初の収集日。
※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

可燃物『もえる』ごみ	
月・木 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日【7月2日】	
火・金 曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【7月3日】	

※ごみの減量にご協力をお願いします。

資源物 (かん・びん・ペットボトル) ごみ			
第1・第3 金 曜日		第2・第4 金 曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井		市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
5日・19日【7月3日】		12日・26日【7月10日】	
第1・第3 木 曜日		第2・第4 木 曜日	
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田		清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐	
4日・18日【7月2日】		11日・25日【7月9日】	

不燃物『もえない』ごみ	
第1・第3 水 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
3日・17日【7月1日】	
第2・第4 水 曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
10日・24日【7月8日】	

※蛍光灯は町指定袋には入れず別の袋や空き箱に入れてください。

6月 し尿収集予定表 (作業の都合上日程が前後する場合があります。)

日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
1日	月	丹生谷	17日	水	羽内・松山・清水谷・下子島・上土佐・下土佐・観覚寺・
5日	金	谷田	18日	木	薩摩・藤井・市尾・田井庄・車木・越智・丹生谷
16日	火	上子島・下子島・佐田・薩摩・森・観覚寺・吉備	19日	金	羽内・与楽・市尾・兵庫・越智・寺崎・谷田

し尿の収集日は変更になる場合があります。

※集金については、日にちが前後しますのでご注意ください。

○問い合わせ 新晃株式会社 0744 (22) 5258

浄化槽の維持管理について

浄化槽は、家庭から排出される汚れた水を、微生物の働きによってきれいにし、美しく豊かな自然を守っています。浄化槽の機能を適正に保つために、保守点検・清掃・法定検査を行いましょう。なお、適正に行われていない場合は、罰則規定があります。



保守点検

家庭用の小型浄化槽では4か月に1回以上の保守点検が義務付けられています。県に登録している浄化槽管理士がいる浄化槽保守点検業者に依頼してください。なお、点検回数は、処理方式や処理対象人員によって異なります。

清掃

浄化槽の清掃は年1回以上(全ばっ気型の浄化槽は半年に1回以上)の実施が義務付けられています。怠ると、河川の汚染や浄化槽の故障や詰まりの原因となります。町の許可を受けた浄化槽清掃業者[※]に依頼してください。
※新晃(株) 0744 (22) 5258

法定検査

浄化槽法では、一般社団法人奈良県環境保全協会の検査を年に一度受けることが義務付けられています。保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽が正常に機能しているか検査を受けてください。

○問い合わせ 住民課

6月の臨床心理士による教育相談

- 相談日 5日、12日、19日、26日の金曜日
いずれも13時～17時
(一人約45分の事前予約制)
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則4歳から高校生までとその保護者
- その他 小中学校でスクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は小中学校へお問い合わせください。
(対象者：在校生とその保護者)
- 申し込み、問い合わせ
教育委員会事務局 0744 (52) 3715

6月のわくわく♡アミイクラブ

- とき 19日(金) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 乳児の虫歯予防教室
- 申し込み、問い合わせ
子育て支援センター (たかとり保育園内)
0744 (52) 3786



6月のケアマネによる介護個別相談

- たかとりケアマネ会では、地域に出向いて介護個別相談を行っています。お気軽にお越しください。
- とき 18日(木) 13時30分～15時
 - ところ やすらぎ荘
 - 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
 - 問い合わせ 地域包括支援センター



7月の『元気サロン』



- とき
7日(火) 「リフレッシュ運動～健康体操～」
15日(水) 「機能改善運動～リハビリ体操～」
23日(木) 「のびのび運動～棒体操～」
いずれも10時～11時(受け付け9時30分～10時)
- ところ リベルテホール 2階大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 各日25名(定員になり次第締め切ります。)
- 持ち物 運動靴、タオル、お茶や水など
※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に相談してください。
- 申し込み、問い合わせ 地域包括支援センター

7月のいい歯歯(母)教室 <<申し込み制>>

- とき 7日(火)
12時50分～13時10分受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 妊娠4～8か月の妊婦及び産婦
- 内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など
- 持ち物 問診票(申し込み後に送付します)、母子健康手帳
- 申込締切 6月30日(火)
- 申し込み、問い合わせ
保健センター 0744 (52) 5111

7月の健康相談(栄養相談)

- 高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの人、妊娠中、出産後の健康管理にお役立てください。
- とき 8日(水) 13時30分～15時受け付け
 - ところ 保健センター
 - 対象者 原則40歳以上の人、妊産婦
 - 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体組成測定、栄養相談、足指力測定、健診結果の説明、健康に関する相談
 - 定員 4名(予約制)
※6月30日(火)までに保健センターへ申し込みください。
 - 持ち物 健康手帳(お持ちでない人は、当日保健センターで交付します。)
 - 問い合わせ 保健センター 0744 (52) 5111

たかとりん 活動報告書



11月にデビューし、各地でPR活動をしてきたたかとりんの活躍を紹介します。



第37回たかとり城まつり

11月23日に開催し、過去最高の来場者数を記録した高取の秋の恒例行事。この日たかとりんがデビューしました。



第35回 高取町農業祭 ごんだ祭

収穫の秋を楽しむ11月を締めくくる伝統行事。多くの来場者で賑わう中、たかとりんも会場に駆けつけました。



お城 EXPO 2025 in 横浜

日本全国からお城好きが集まるお城の祭典で、日本三大山城の高取城跡の応援に行ってきました。会場ではいろいろなご当地キャラと写真を撮りながらお城と町のPRをしました。



大阪・奈良歴史街道リレーウォーク
大阪や奈良のボランティアガイドが地元を案内しながら各地を巡るリレーウォーク。高取では3月14日に開催され、出発式で参加者にエールを送りました。



第2回 高取城下町家のひな祭り

今年で2回目を迎えるお雛様のイベント。メイン会場やマルシェで皆さんと触れ合いました。



2026年も 頑張ります

今年もさまざまな所で高取町のPRをしてきます。応援をお願いします。



Facebook ページ更新中!

時々たかとりんが高取町内を案内してます。ぜひフォローをお願いします。



公式 LINE スタンプ販売中

たかとりんのLINEスタンプも販売中です。ぜひご利用ください。

